



令和3年度9月補正予算（追加提案分）の概要

ひとりひとりの行動が
福岡を救う。日本を救う。

福岡県





令和3年度9月補正予算（追加提案分）のポイント

1 予算編成 の考え方

- 令和3年8月11日からの大雨災害で被災した農林漁業者・商工業者の支援、公共土木施設等の復旧・復興に取り組む。

2 補正予算 の規模

(単位:百万円)

区 分	当初予算 A	8月補正後 予算 B	9月補正予算			計 C	9月補正後 予算 D=B+C
			当初 提案分		追加 提案分 (第12号)		
			(第10号)	(第11号)			
一般会計	2,136,138	2,478,913	78,369	29,364	15,369	123,101	2,602,014
特別会計	944,897	944,897	0	0	0	0	944,897
計	3,081,035	3,423,810	78,369	29,364	15,369	123,101	3,546,911

※ 補正予算第11号は、9月10日に議決済み
(表示単位未満四捨五入の関係で、積上合計が一致しない箇所がある)

3 主な内容

(単位:百万円)

項 目	予算額	財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源 繰越金
		国庫	県債	その他	
○令和3年8月大雨災害の復旧・復興対策	15,369	1,620	11,968	11	1,770

※ このほか、当初予算4,480百万円を活用。合わせて、19,849百万円に対応。



令和3年8月大雨災害の復旧・復興対策

■ 農業・漁業者のリスクへの対応強化

新規

○ 収入保険等への加入を促進 3億1,055万5千円

- ・ 災害などに起因する収量不足や市場価格の低下といったリスクに強い経営を推進するため、農業者の収入保険、漁船漁業者の漁獲共済の加入に必要な保険料を助成

[対象者] 農業者（青色申告者）、漁船漁業者（漁協組合員）

[補助率] 保険料の1/2（収入保険、漁獲共済）

[保険期間] 1年間 収入保険：（個人）令和4年1月～12月 （法人）法人の事業期間
漁獲共済：操業期間

新規

○ 浸水リスクを回避する移転先農地を確保 5,569万9千円

- ・ 県の農地中間管理機構を活用し、希望する園芸農家に対し、市町村の枠を越えて広域的に農地を確保・斡旋

[対象者] 浸水リスクの高い地域の園芸農家で農地確保を希望する方

※浸水リスクの高い地域 → 平成29年度以降に2回以上の浸水被害が発生している地域



<冠水したハウス施設>

■ 農林漁業者の事業再開・継続支援

新規

○ 被災農作物の生産費を支援 5億3,645万円

- ・ 被災園芸農家に対し、作付に要した経費相当分を助成

[補助要件] 以下の要件を全て満たすこと

- ・ 3年連続で被災した園芸農家であること
- ・ 浸水防止壁・排水ポンプなどの災害回避対策を実施していること
- ・ 収入保険等に参加すること

[対象品目] 野菜（こまつな、みずな、アスパラガス など）

果樹（ぶどう、いちじく など）

花き（キク、トルコギキョウ など）

[補助額] 品目ごとの単価（作付に要した経費相当分）×被災面積



<冠水により出荷不能となった「こまつな」>

○ 金融支援を強化 1,745万5千円

- ・ 【新】被災農業者が既に受けている融資について、償還猶予を受けた際に生じる金利負担を軽減

[対象者] 3年連続で被災した農業者で、収入保険等に参加する方

[利子補給率] 0.75～2% （利子補給率は、県及び市町村の合計）

[補給期間] 償還猶予開始から1年間

- ・ 緊急特別融資枠を創設し、金利負担を軽減

[対象者] 被災した農林漁業者

[融資枠] 運転資金3億円 機械・施設4.5億円

[利子補給率] " 1.5% " 1.3～1.5% （利子補給率は、県及び市町村等の合計）

[補給期間] " 5年間 " 7年間

新規

○ **被災した大豆ほ場の管理経費を支援 1億5,000万円**

[対象者] 冠水により、収穫の見込みが無い大豆農家

[対象経費] 堆肥、土壌改良資材、除草剤 等

[補助率] 県1/2



<冠水した大豆ほ場>

○ **次期作に向けた野菜・花きの種苗、土壌改良資材の購入等を支援 4億2,460万9千円**

[対象者] 被災農業者

[対象品目] 野菜（こまつな、みずな、アスパラガス など）、果樹（ぶどう、いちじく など）、
花き（キク、トルコギキョウ など）

[対象経費] 種苗、土壌改良資材、育苗資材、生産回復資材 等

[補助率] 県1/2（ただし、3年続けて被災した農家は8/10）



<浸水防止壁と排水ポンプ>

○ **ハウス等の復旧、農業用機械の再取得・修繕等を支援 9億7,610万6千円**

[対象者] 被災農業者

[補助率] ①県5/10、国3/10：農業生産施設（ハウス、果樹棚などの施設及び加温機などの附帯施設）

②県2/10、国3/10：農業用機械（トラクター、動噴、播種機、運搬車など）

③県1/2：災害回避設備（ハウスの浸水防止壁、排水ポンプ）

■ **商工業者の事業再開・継続支援**

○ **中小企業への金融支援を強化 700万円**

・ 県制度融資に緊急特別融資枠を創設、被災企業の金利負担を軽減し、保証料を全額補てん

[対象者] 被災した中小企業者

[融資枠] 10億円

[融資利率] 0.9%（1.3%から引き下げ）

[保証料率] 0%（県が全額補てん）

■ 公共土木施設の復旧等

○ 被災した道路や河川などの早期復旧 37億2,239万4千円 [当初予算活用 35億8,236万6千円]

- ・ 道路や河川、砂防施設を復旧
- ・ 農地や農業用施設、林道などを復旧
- ・ 県有施設等を復旧（福岡学園、農林業総合試験場、農業大学校、太宰府高校 ほか）



<被災した道路>



<被災した林道>

○ 災害復旧の効果を高め、災害の再発を防止 66億9,384万円 [当初予算活用 8億6,534万3千円]

- ・ 河川の浚渫、堤防嵩上工事を実施
- ・ 排水ポンプ車を6台追加導入し、県内計12台を配備 [債務負担行為3億8,862万円]
- ・ がけ崩れや地すべりが発生した箇所に砂防施設を設置
- ・ 崩壊した林地に治山施設を設置



<土砂堆積の様子>



<地すべり防止施設>

○ 道路に堆積した土砂や海岸などに漂着した流木の撤去などを実施 24億6,033万9千円

[当初予算活用 3,243万2千円]



<流木の様子>